

2019.12.24 第2回 国際園芸アカデミー有識者会議

資料4-1

岐阜県立国際園芸アカデミー ～改革素案（改革に向けて）～

学長 今西 良共



～ 改革に向けて ～

—現状における問題・課題—

- **人材育成**に関しては、**教員**は異動がない状況では活性化が図られず教育者としての**指導力の欠如**が露呈し、学生からの信頼低下を招いており、相互の信頼回復が必要である
学生は**県内入学者率及び県内就職率が約4割**であり県内の割合を増やすとともに、**女子の入学が多い**傾向にあり女性の活躍推進につながる育成が必要である
- **生涯学習**に関しては、清流の国ぎふづくり推進の一環として「**花と緑のある暮らし**」を展開する必要があるとともに、女性の活躍推進が著しい中、園芸業界においても女性の能力をいかす必要がある

—改革への取り組みの柱—

- 1 教員の資質向上により学生の社会人基礎力修得へ教育水準を向上する
- 2 ノウハウや人的な産・学・官との連携を推進する
- 3 多様な生涯教育・生涯学習の場を提供する

—変革の姿—

- 教員と学生との強固な信頼関係により「現場に直結した教育」を行い、「経営感覚」の優れた人材、「社会性、職業意識を身に付けた即戦力」となる人材を育成する
- 県民に向けて「園芸技術の習得及び向上」により「花と緑のまちづくり」に寄与する

1. 教育水準の向上

＜基本的な考え方＞

教員の資質向上や相互交流、学生の確保と交流、教育環境の充実により「**社会性、職業意識を身に付けた即戦力**」となる人材を育成する

【教員】

新たな知識や技術を幅広く吸収し、学生への指導力を向上する

＜具体的な新たな取り組み＞

- 最新技術の習得による指導能力向上と人的ネットワークの構築に向けた長期企業派遣研修の実施
- よりよい指導方法の修得や視野拡大・意識改革のために、類似の教育機関（園芸系専門学校や農学造園系大学）への長期派遣研修や教員相互交流の場の設置
- 教員相互に授業を視察・確認する公開授業の開催
- 教育指導者向けの国県等主催の講習や研修への積極的な派遣

【学生】

資格取得に加え、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、国際感覚を向上させるとともに社会人基礎力を養う

＜具体的な新たな取り組み＞

- 職業人生を主体的に構想・計画するキャリアデザイン、ビジネスマナー、マネジメントやコミュニケーション能力等の業界が必要とする資質向上に資する講義の充実
- 国際感覚醸成に向け、海外教育機関との連携による学生の交流
- 女性の活躍推進のために園芸業界・海外で活躍している女性による講義の開催
- 卒業生が非常勤講師等として講義を実施できるようネットワークの構築

2. 産・学・官との連携

<基本的な考え方>

民間企業、NPO等との連携、大学や高校との連携、他の自治体や他の公共施設との連携、海外との連携などによって、業界が求めている「**現場に直結した教育**」を行う

【産】 経営感覚の優れた人材を育成する養う

<具体的な新たな取り組み>

- 経営的な視点や自立した経営に必要な意識・知識を学ぶため、県内農業生産法人及び花き関連企業の経営者を招いた授業の開催
- 継続教育のためのプログラムや講習会の企画実施

【学】 時代に即した幅広い教育指導をつなぐ

＜具体的な新たな取り組み＞

- ・ 農業高校の先生を講師とした教育指導者講習会の開催
- ・ 普通高校の先生の初任研修の受け入れ
- ・ 小中学生を対象とした園芸体験等学校開放講座や出前講座の開催

【官】 「花と緑」を通じた県内自治体との連携を強化する

＜具体的な新たな取り組み＞

- ・ 各市町村と「花と緑」に関する協定を締結し、まちづくりボランティア等に対する講義、実技・実習の開催
- ・ 「花と緑」に関わる行政担当者に対する専門技術者研修の実施
- ・ 移住定住を条件とした奨学金制度の構築

3. 生涯教育・生涯学習の場の提供

<基本的な考え方>

市民活動の活性化、関連業界従事者の能力向上、経済福祉から環境福祉への転換に向けて、**園芸技術の習得及び向上により「花と緑」のまちづくりに寄与する**

<具体的な新たな取り組み>

- ・ 可児市「花いっぱい運動」を始めとする地域における「花と緑」のまちづくりに生かせる**園芸技術講習**や**リーダーシップ**、**マネジメント講習**の開催
- ・ 花き栽培、花壇装飾、住まいの緑化、身近な緑化に関する園芸生産者をはじめとする**専門技術者向け講座**の開催
- ・ 花フェスタ記念公園に隣接する障害者支援施設「可茂学園」など地域社会との積極的な関わりを期待している施設との**園芸福祉の実践的な活動**
- ・ 女性の活躍推進のために、**女性グループ**や**女性活動家とのパートナーシップの構築による講演・講習**の運営
- ・ 講習や講座の受講者が**活動できる機会**の創出

【取組みを具体化するために整えること】

根幹的な部分



教 員

と

学 生



施 設

と

フ ィ ー ル ド

◇ 『人』 = 教員と学生 ◇

【教員の採用、配置、異動】

<現状と課題>

- 専任教員の長期化による弊害
長期にわたる馴れ体質と硬直的な思考などで学生に対する指導に熱い思いも学生からの信頼も薄れている
- 雇用形態
任期がないこともあり、このままでは高齢化が進み世代交代もないままでは学生に対する指導力も低下していく
- 非常勤講師の活用
専門性・特殊性を踏まえたとっても高齢化、継続長期化しており、社会的ニーズに応えているか？

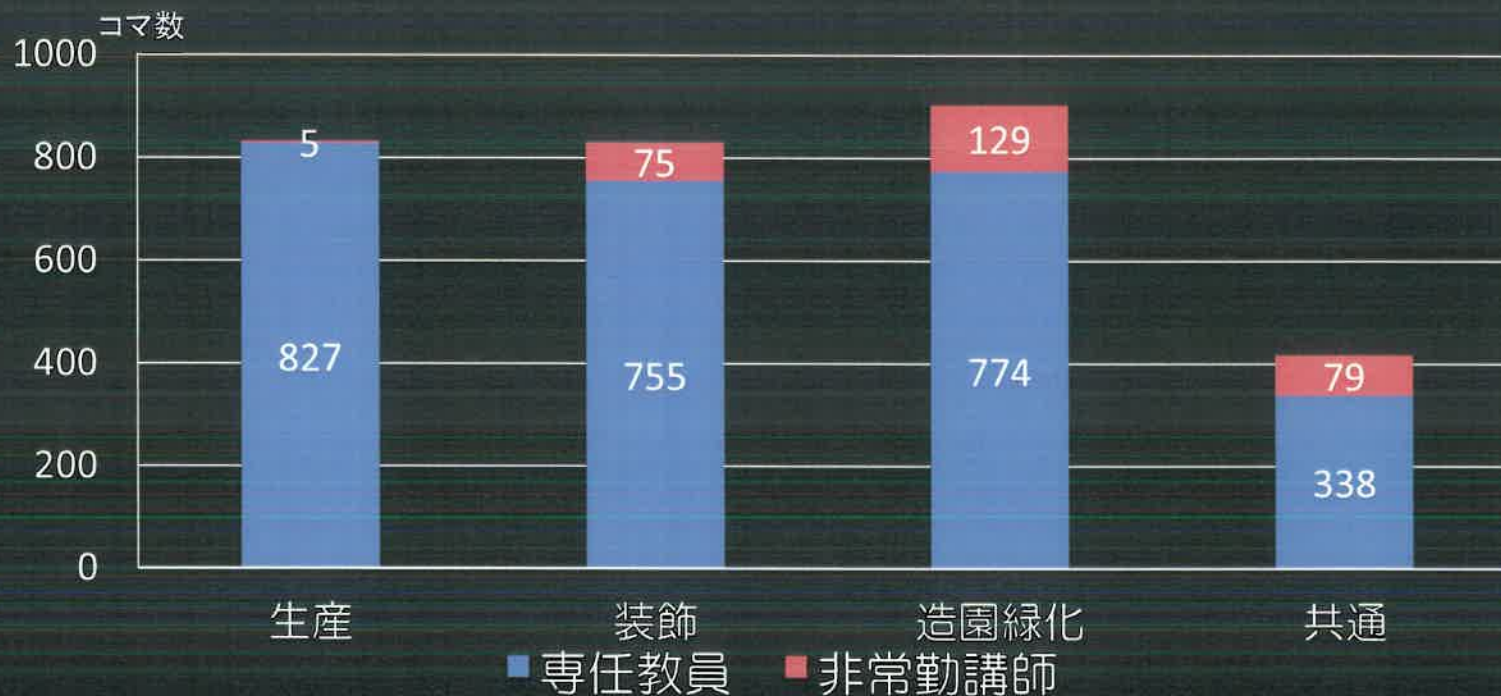
【学生】

<現状と課題>

- 経済的理由による格差
技能検定資格や技能五輪、海外視察研修を断念せざるを得ない場合がある

《専任教員と非常勤講師》

(令和元年度)



	平均勤続年数	平均年齢	備考
専任教員(8人)	12年	50歳	
非常勤講師(33人)	7.6年	57.5歳	

*専任教員：公募による審査・採用または県職員の出向

*非常勤職員：年齢制限と継続期間の制限を設定する

《教員の待遇改善》

【教員の昇任資格基準表】

昇給区分	経験年数	在級年数	最低年齢
助教→講師	大卒後1年	1年	23歳
講師→准教授	大卒後7年	6年	29歳
准教授→教授	大卒後12年	5年	34歳

【コース教員の構成】

(令和元年度)

花き生産			花き装飾			造園緑化			共通		
講師			講師	1名	3年						
准教授	2名	10年	准教授	1名	8年	准教授	2名	14年	准教授	2名	17年
		6年						1年			7年
教授			教授			教授			教授		



望ましい教員構成：教授＋准教授（＋講師）

※ 岐阜県立国際園芸アカデミー人事委員会 → 岐阜県立国際園芸アカデミー教員選考委員会
(教員選考基準)

《学生への奨学金制度等》

(令和元年度)

支援団体	園芸アカデミー (マイスター科)	森林文化アカデミー (森と木のエンジニア科)
日本学生支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・基準による選考、・貸与(無利子)・2年間 ・<自宅>月額2~4.5万円、・<自宅外>月額2~5.1万円 ・実績：園アカ延べ19名、森アカ延べ16名 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・基準による選考、・貸与(有利子)・2年間 ・<自宅>月額2~12万円のうち1万円単位 ・実績：園アカ延べ27名、森アカ延べ52名 	
十六銀行奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：2年間 ・年額：55,800円、開設：H16年 ・実績：延べ16名 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：2年間 ・年額：108,000円、開設：H13年 ・実績：延べ19名 *岐阜県出身者を優先
大垣共立銀行奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：2年間 ・年額：55,800円、開設H16年 ・実績：延べ16名 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：1年間 ・年額：108,000円、開設：H13年 ・実績：延べ19名 *原則、岐阜県出身者
岐阜花き流通センター 農業協同組合奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：2年間 ・年額：55,800円、開設：H16年 ・実績：延べ4名 *当該農協の組合員の子弟 	
岐阜信用金庫奨学金		<ul style="list-style-type: none"> ・1年生：1名、・給付：1年間 ・年額：108,000円、開設：H13年 ・実績：延べ19名
美谷添奨学金		<ul style="list-style-type: none"> ・2年生：1名、・給付：1年間 ・年額：100,000円、開設：H20年 ・実績：延べ12名 *1年時の岐阜信金対象者

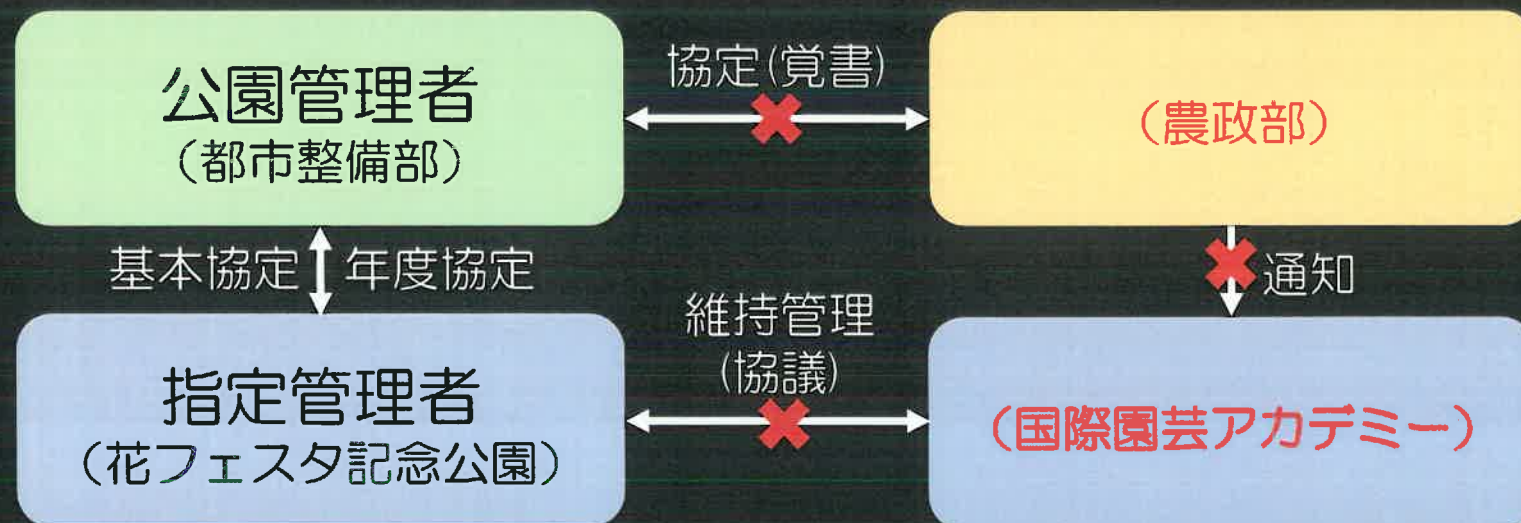
学生支援金制度(R元.4.1~)
総額2,000千円/年(5年間)

◇ 『場』 = 施設とフィールド ◇

【花フェスタ記念公園へのアカデミーの移転に向けて】

<現状と課題>

- 「清流の国ぎふ花き振興計画」や「岐阜県都市公園活性化基本戦略」に基づき、花フェスタ記念公園に園芸アカデミーの実習フィールドを一部整備
- 基本的なことや整理すべきこと（施設財産や維持管理の実務的な事務処理）がなされていない



【花フェスタ記念公園へのアカデミーの移転に向けて】

<メリット>

- 授業運営上は現場への移動時間のロスがなくなり、効率的になる
- 適時適切なフィールドの維持管理が授業に反映することが可能になる
- 教員も学生も来園者を始めとする多くの目に触れる授業となりその緊張感や達成感、モチベーションの向上につながる
- 授業を支える様々な資源が身近に豊富にあり活用の幅は無限である
- 生涯学習による学びを活かせるフィールドが身近になる

<デメリット>

- 通勤・通学が不便→定期バスの運行（公園利用者と共用）
- 学生寮がない→公園利用者宿泊施設（民設民営）の一部借り上げ

<その他>

- 移転後の現施設の活用→民間活力の導入（研修宿泊施設等）

【花フェスタ記念公園へのアカデミーの移転に向けて】

＜花フェスタ記念公園の再整備＞

- 現状での東ゲートからの区域は花トピアを含めて魅力あるものとは言い難い状況にあり、園芸アカデミーだけでなくこの東ゾーン全体をいかに魅力あるものにするかを総合的に計画する
- P-PFI制度を活用して、おしゃれな飲食・物販施設、駐車場、生涯学習施設・教養施設としての園芸アカデミーや学生寮を兼ねた宿泊施設に併せて、エントランス広場や実習フィールドを含んだ修景広場などを整備する



【花フェスタ記念公園へのアカデミーの移転に向けて】

＜花フェスタ記念公園の再整備＞

○ 園芸アカデミーの都市公園法上の位置付け

- ・ 都市公園法第2条（定義）

(1) 園路及び広場 (2) 修景施設 (3) 休養施設 (4) 遊戯施設 (5) 運動施設
(6) 教養施設 (7) 便益施設 (8) 管理施設 (9) その他

- ・ 政令第5条（公園施設の種類）

(2) 休養施設 (3) 遊戯施設 (4) 運動施設 (5) 教養施設

* 都市公園ごとに条例で定めるもの

- ・ 都市公園法第5条（公園管理者以外の者の公園施設の設置等）

公園管理者以外の者は、公園に公園施設を設け、管理しようとするときは、公園管理者の許可を受けなければならない



都市公園内に立地する国内外唯一の教養施設

◇体制と体質の改善①◇

【コース再編】

<現状>

◇基本方針

- ① 岐阜県を核とした地域性・独自性を重視した学習
- ② 実践重視型の学習（座学1：フィールド学習4）
- ③ 植物を多面的に利用できる人材の育成

(20名)

花き生産

花き装飾

造園緑化

◇教育課程(カリキュラム)の特徴

- ① 園芸分野全体がわかる人材の育成
- ② 実践を重視した教育内容
- ③ 充実したインターンシップ制度
- ④ 資格対策授業の実施

<再編案>

花き

(20名)

造園緑化

(10名)

(30名)

花き生産・流通

(10名)

フラワーデザイン

(10名)

造園緑化

(10名)

(30名)

農業技術センター

花き生産

フラワーデザイン

(20名)

造園緑化

(10名)

(30名)

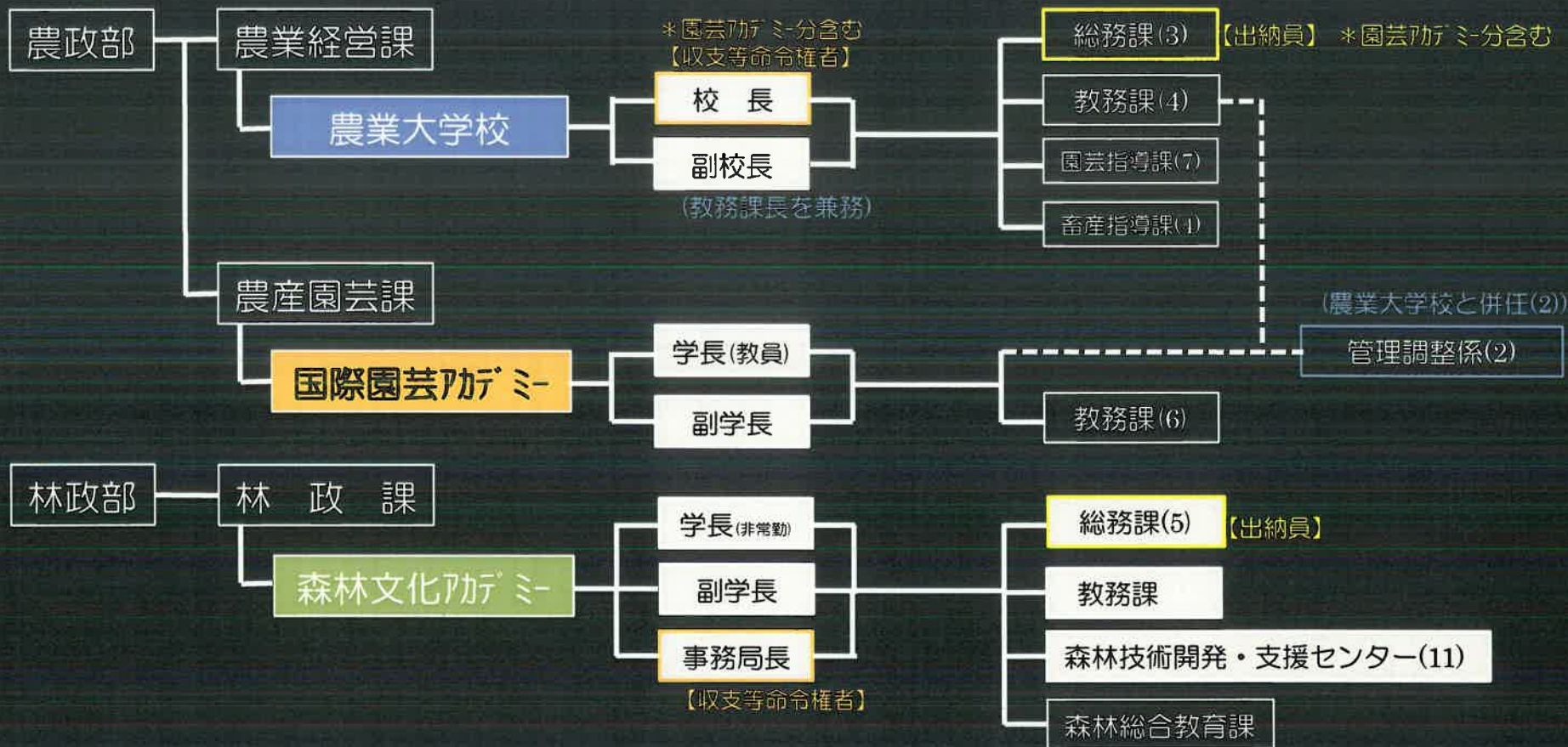
◇体制と体質の改善②◇

【組織体制の見直し】

(令和元年度)

〇〇〇 管理職

<現状>



- ※ 脆弱な組織体制の強化と事務事業の効率的な執行のための所掌事務の見直し
- ※ 職員のマインド変革：組織力に頼らず→個々の人間力を高める

農政部
(農産園芸課)



都市建築部
(都市公園課・都市政策課)

「花きの振興に関する法律」
(H26.6.27)

「都市緑地法」
(S48.9.1)

「都市公園法」
(S31.4.20)

岐阜県花きの振興に関する条例
(H26.10.15)

都市公園条例
(S37.11.15)

清流の国ぎふ花き振興計画(H27.11.17)

緑の基本計画
(市町村が策定)

(仮称)広域緑地計画

計画策定 ↑ 進行管理・点検・評価

花で彩る
「清流の国
ぎふ」
推進本部

意見、助言

花で彩る
「清流の国
ぎふ」
県民会議

施策推進 ↓

「清流の国ぎふ」
花き戦略会議(H26.3.26)

岐阜県都市公園活性化基本戦略
(H28.10.17)

花フェ
スタ記
念公園

養老
公園

世界淡
水魚園

平成記
念公園

公園

公園

公園

(仮称)
岐阜県緑の推進に関する条例

農政部と都市建築部の壁を壊す！



樹林地やため池
などの空間



樹木や草花
などの植物

様々な
花や緑



【運営改善の特別編】

□ 運営に求められるもの

- 運営実務の執行能力・経費節減と最大限の効果
- 公の施設としての公益性・公共性・公平性、説明責任、自己責任

～ 基本姿勢 ～

- 行政の代行（法令等の遵守、住民福祉のサービス向上、利用者の平等・公平等の確保）
- より質の高い効率的・効果的な教育サービスの確保
- 安全、安心な教育現場の提供



■ 施設 = 県

■ 運営 = 直営 → 民間（指定管理者）

※ 公募による指定管理制度の導入

○ 全国都市緑化フェアの開催 ○

【花フェスタ記念公園をメイン会場】

〈全国都市緑化フェアとは〉

国民ひとり一人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年（1983年）から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典である。



花と緑による「清流の国ぎふ回廊」を
国内外に向けて大いに発信

花づくりは「花」をつくっていかん！
その先にある「笑顔」をつくるんや！

庭づくりは「庭」をつくっていかん！
その先にある「優しい顔」をつくるんや！

